

令和3年度補正予算 戦略的スマート農業技術等の開発・改良
Q&A：(令和4年1月13日時点)

個別課題

【輸出拡大のための新技術開発】

- 問1 品目は「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に書かれたものに限定されるのか。
新たな輸出品の提案は可能か。
- 問2 達成目標は全て達成する必要があるのか。
- 問3 輸出事業計画の認定者がコンソーシアムに参加すると、どうして優遇措置が受けられるのか。
- 問4 輸出事業計画を申請中だが、優遇措置の対象となるのか。
- 問5 「大規模生産技術」における大規模とは具体的にどの程度なのか。
- 問6 カンキツの課題はどのようなカンキツが対象となるのか。
- 問7 3年の研究期間内に品種や系統の開発に至らない研究課題は提案できるのか。
- 問8 サツマイモ基腐病総合防除体系の開発と青果用かんしょの出荷行程における腐敗低減技術の開発の違いは何か。
- 問9 有機農業の体系化は輸出拡大に貢献する開発でないと採択されないのか。

個別課題

【輸出拡大のための新技術開発】

問1 品目は「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に書かれたものに限定されるのか。
新たな輸出品の提案は可能か。

答 輸出拡大に貢献し、国内外の新たな需要に応じた生産・供給量や品質を確保するため病害虫対策や生産性、鮮度保持向上の確立等の技術開発を対象としており、具体的には以下の課題について応募いただけます。

- ・いちごの輸出拡大を図るための大規模安定生産技術の開発
- ・かんしょ輸出産地を支えるサツマイモ基腐病総合的防除体系の開発
- ・カンキツ輸出に向けた高糖度果実安定生産技術と鮮度保持技術の確立
- ・ばれいしょ輸出を促進するジャガイモシストセンチュウ類低減・管理技術の開発
- ・輸出拡大に直結する青果用かんしょの出荷行程における腐敗低減技術の開発
- ・地域に応じた有機農業技術の体系化

なお、「地域に応じた有機農業技術の体系化」については、対象となる品目は指定しません。

問2 達成目標は全て達成する必要があるのか。

答 2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を実現するために必要な各作目等における解決すべき課題として達成目標を設定しています。可能な限り全ての目標を達成するような計画を作成して下さい。

問3 輸出事業計画の認定者がコンソーシアムに参加すると、どうして優遇措置が受けられるのか。

答 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号。以下「輸出促進法」という。）に基づく輸出事業計画の認定を受けた者に対しては、輸出事業計画の認定規定（令和2年4月1日 農林水産大臣決定）において関連事業による支援を行う事としているためです。

問4 輸出事業計画を申請中だが、優遇措置の対象となるのか。

答 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた者は、当該計画に基づく取組を進めるに当たって、別途公表する事業を活用する場合には、採択時に優先採択等を受けることができることとなっています。このため、申請中で認定を受けていない計画は対象になりません。

問5 「大規模生産技術」における大規模とは具体的にどの程度なのか。

答 明確な基準はないですが、本課題では施設面積が概ね 1.0ha 以上か、それに準ずる規模を想定しています。

また、生育予測モデルに基づく雇用労働力の最適管理および環境制御技術の導入効果が期待できることを考慮することとしています。

問6 カンキツの課題はどのようなカンキツが対象となるのか。

答 この課題においては、生産量が多く、今後も輸出拡大が期待できるウンシュウミカンを主な対象として想定しており、ウンシュウミカンは必ず研究対象として含めて下さい。ただし、輸出拡大が見込まれる品種であれば、その他のカンキツも研究対象に加えることは可能です。

問7 3年の研究期間内に品種や系統の開発に至らない研究課題は提案できるのか。

答 速やかに普及に移すことを目指した事業のため、研究期間内に開発が完了する内容での提案に限ります。

問8 サツマイモ基腐病総合防除体系の開発と青果用かんしょの出荷行程における腐敗低減技術の開発の違いは何か。

答 サツマイモ基腐病総合防除体系の開発においては、汚染地域での持続的生産や未発生地域での感染拡大防止を目的としたサツマイモ基腐病の総合防除技術の開発を行い、青果用かんしょの出荷行程における腐敗低減技術の開発においては、物理的損傷、貯蔵・輸送条件、基腐病以外の病害も含めた腐敗要因を解明し、長距離輸送に資する技術開発を行うものとしています。

問9 有機農業の体系化は輸出拡大に貢献する開発でないと採択されないのか。

答 本事業では、2030年までに輸出額を5兆円とする目標を達成するため、国内外の消費者や流通業者から求められる農産物を安定的に生産出来る体制を確立することを目的としています。この目的を達成するために必要となる病害虫対策、生産性や鮮度保持向上の確立等の技術開発を行うものとしています。有機農業の体系化を含め全ての課題において、この目的に沿った課題を採択することとしています。